

新時代に対応する

産業の振興を



商工労働水産部長 田辺寛三郎

久しぶりにすがすがしい新春でした。三期目の沢田県政もスタートしました。

所管事項のうち、当面する問題の中から幾つかの事をとりあげて、対応策を考えてみました。

(中小企業関係)

本県経済に占める中小企業の地位は、圧倒的に高い(事業所数九九・七%、従業員数八七・〇%、製造業出荷額六八・五%、商業販売額七八・七%)ものであるにもかかわらず、長期に亘る不況、急激な円高等により、かつてない厳しい状況に追い込まれています。

しかも我が国経済が四十年代までのような高度成長を望むことが不可能であろうとされている以上

1、当面の対策として、経営安定のための金融対策、下請企業対策、倒産防止対策などを強化する。
2、中長期対策として、将来展望のうえ

にたった中小企業の活路開拓の推進を行うとともに、産地産業の振興を講ずるほか、高度化事業、指導、情報化事業の充実、組織化対策等の推進による中小企業の体質強化をはかる。

3、零細小規模企業対策や、大型店の進出等により厳しい環境の中にある中小小売商業の振興対策についても積極的、且つ、きめ細かな対策をはかる必要があります。

(雇用等労働関係)

景気回復のおくれは、大量の失業者の発生という形で暗い影をなげかけています。しかも、家族をかかえる中高年の失業者がその大半を占めるとなると、社会的な影響も大きくなります。

雇用対策として
1、雇用安定資金制度の活用により失業の発生を防止する。
2、各種雇用促進助成措置や、就職支援制度による離職者の再就職促進をはか

る。

3、職業訓練諸制度の機動的活用により、職業転換を推進する。

4、観光産業の展開や、工場誘致等による雇用需要の創出、拡大をはかる。

勤労者の福祉対策としては
1、労働基準行政と連けいを密にして、労働時間の短縮、週休二日制の推進により勤労者福祉の向上と雇用需要の拡大に寄与する。

2、最低賃金の履行確保、賃金、工賃の不払防止等労働者の保護に努め、また職場における男女平等の促進に努める。

3、労使間の信頼関係の促進をはかる。(水産業関係)

沿岸漁業を主体とする本県の水産業は、二百カイリ問題の直接的影響も比較的少なく、海面漁業の生産状況も順調なびを見せています。これは、アサリ、養殖タイ、クルマエビ(以上全国一位)のほか、イワシの豊漁、ブリ、ノリ等の養殖生産の増に加えて、魚価の上昇が伸びの主因です。

日本人の食生活に重要な役割を占める蛋白質の供給源として、沿岸漁業の重要性は益々高まると思われまますので、本県の恵まれた立地条件を生かして

1、漁礁漁場、増養殖場造成等の沿岸漁業整備開発事業を促進する。

2、陸上施設近代化のための沿岸漁業構造改善事業の推進をはかる。

3、漁港の整備、漁村生活環境の改善等生産基盤の計画的な整備を促進する。

4、漁業金融の拡充、後継者の育成をはかる。

5、栽培漁業センター、水産試験場、の研究所等の活用をはかる。

6、内水面試験研究機関の建設をはじめ、内水面総合振興事業の推進をはかる。

以上、思いつくままにあげてみました。が、新年度にむけてこれらの具体化、肉づけに努力したいと思います。

就任以来、特定不況業種や地域の指定による中小企業対策、雇用対策、大洋再建問題、ダイエー進出問題、倒産企業対策、赤潮対策等々あつという間に半年が過ぎ去りました。

商工、労働、水産と幅広く、時には矛盾するような内容を一つのポストで処理しなければならぬこともあって、対応に苦慮する面も少なくありません。

県勢の浮揚をはかる上で二次産業、特に製造業の向上をはかることは重要なことだと思ひます。

新しい時代に対応する産業の振興を目ざして、部関係者一同のチームワークで当たりたいと決意を新たにしている次第です。

民話



大浦池に住む大蛇

荒尾市菟屋

宮本賢次

昔々野原という村は、小岱山と有明海に囲まれた所で、山の幸と海の幸に恵まれ、それはそれは住み良い所であったそう。

しかしこの村は、海と山が近い為、平野が少なく、お米が少い事がたった一つの悩みであったそう。

ところがある日、清正公というえらいお侍さんがおいでになり、村人衆を庄屋の五郎兵衛さん宅に集めて「この村をお米が沢山とれる村にしてやる、有明海の一部をせきとめて陸地にするのでそれを

潤すだけの大きな湖があるので、村人衆で大きな湖を掘ってくれ」とおっしゃったそう。村人衆は喜んで、さっそく山の裾野の湿地を交代、交代で掘っていると、風もないのに近くのあしがゆれるので、不思議に思つて見に行くと、村一本松より大きな大蛇が鎌首を持ち上げ、村人衆の方をふり返つたそう。村人衆はおどろいて逃げ返り、山の神のたたりだと恐れ二度と湖を掘りに行くものがない。

そうしているうちに、見廻りに来た清正公に今までの話をした所、豪勇名高い清正公さっそく豪傑の飯田寛兵衛を引きつれて退治にいったがまったく歯が立たなかつたそう。そこで、八幡宮に三晩お祈りをして「八幡宮の樫木で弓を作り、弓の先につぼをつけて目をねらいなさい」という神のお告げがあつたので大変喜んでさっそく大蛇を退治に行つたそう。

水辺では大蛇に勝目がないので家来をつかつて焼石と呼ばれる丘に追い込んで、力じまんの寛兵衛が大きな弓に矢をつがえ満身の力で引きしほり大蛇の目をめかけて射たところ見事命中し、目もたから流れる血がいつまでも田畑を染めたのでその付近を赤田と呼ぶようになったそう。大きな湖もりっぱに出来上がったのでその池に龍の湖と名付け手厚くはおむつた。そうして野原という村は益々栄えたとき。

もっぴ

移り変わりの激しい現代社会において、青少年の心理は、希望、悩み、苦しみ、孤独など複雑な感情が揺れ動いて、深刻な局面を迎えています。

いうまでもなく、青少年が心身ともに健全に成長し、八十年代の担い手として、社会発展に寄与してほしいことは、子をもつ親は勿論、県民すべての願いです。

このため、県・市町村や民間団体が一体となって「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」を展開してから相当の歳月が経ちましたが、非行、自殺が相次ぎ、健全な社会環境にあるとはいえないようです。

今日のような恵まれた物質社会のなかでは青少年を取り巻く社会環境は昔と違って、教育過熱、不良雑誌、テレビの影響、価値観の多様化など、かつてない変化の渦のなかにあると言わざるを得ない状況です。

最近、子どもの非行事案が年々増加し、五十二年(県警調べ)の少年非行補導数は、二万二千百十三人にのぼっており、小・中・高校の児童生徒は、一万二千三百八十七人の五六%にもなっています。

(K・T)

家出などで、大人の犯罪に近づき、さらに女子生徒の非行が増加し、非行の低年齢化が目立ってきています。

「うちの子にかぎって」「まさかこの子が」といった考え方がどの親にもあるのではないだろうか。家庭における心のふれ合いを大事にして、たくましい肥後っ子を育てるにはどうしたらよいのだろうか。子どもたちの健全な成長を阻害している要因は何だろうか、お互いに真剣に話し合つて考える時期にきています。

子どもが悪い環境を突き破っていく力、あるいは乗りこえていく心を養うのが親の責任ではないでしょうか。これが「家庭のしつけ」だと思います。結局は、どんな環境にも負けない強い子どもを育てることが家庭教育の基本となります。

県教委では、たくましい肥後っ子を育てるため①児童、生徒の理解のための話し合い②子どもに示す親の態度③子どものしつけ方④温かい家庭づくり⑤家庭ぐるみの実践活動など、基本目標を定め学校、家庭、地域社会が一体となって推進しています。